

青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案は、令和 5 年 2 月 4 日に岩手県側において原状回復宣言がなされましたが、その後の状況について地域の皆様にお知らせするため、令和 6 年 3 月 4 日に「県境産廃いわてレター」第 1 号を発行し、令和 5 年度の状況をお知らせしました。今回は第 2 号の発行により、令和 6 年度の状況をお知らせします。

1 教訓の伝承方策について

県は、本事案の教訓を伝承するため、事案の発覚から処理、そしてそれに携わった方々の思いなどをとりまとめて、令和 6 年 3 月に記録誌「青森・岩手県境産廃不法投棄事案の記録～産学官民連携 20 余年の足跡～」を発行しました。

また、この記録誌の内容を様々な方々にご理解いただくため、フォローアップ会議でご意見をいただきながら、記録誌の概要版と環境学習用資料の改訂を行い、今年 2 月末から県ホームページで公開しています。（<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/fuhoutouki/index.html>）



【記録誌概要版 抜粋】



【(改訂版) 環境学習用教材 抜粋】

2 水質モニタリングの結果について

1, 4-ジオキサン浄化効果を確認し、地域の皆様の安心感を醸成するため、第 85 回原状回復対策協議会（令和 4 年 7 月 23 日開催）において、令和 5 年度から 2 年間に渡り、年 4 回（5 月、7 月、9 月及び 11 月）、10 か所で水質モニタリング調査を行うこととされており、最終年に当たる令和 6 年度まで全地点で環境基準の超過は確認されませんでした。この測定結果を水質アドバイザーにご覧いただき、浄化効果をご確認いただいた上で、フォローアップ会議に報告しました。

浄化効果が確認されたことから、2 年間のモニタリングを終了することとしました。

3 跡地活用の促進方策について

県では、廃棄物処理費用の回収及び令和 7 年度に予定している公売に向けて、令和 6 年 9 月 20 日に市民・企業向け現場等説明会を開催し、23 名の方に御参加いただきました。

なお、公売に係る説明会を令和 7 年 6 月頃に開催する予定です。



現場等説明会の様子

○フォローアップ会議資料・データは、県ホームページに掲載しています

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/fuhoutouki/1006145/1067674.html>



今後も県境産廃いわてレターで、「県境不法投棄事案に関するフォローアップ会議」において検討された内容等をお知らせする予定です。